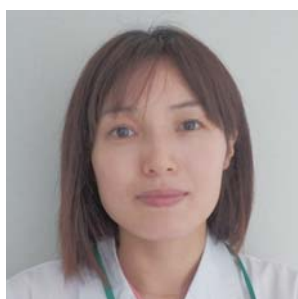


めでいかすとり Médicastre



「 羊年の年男・年女 」

鶴岡地区医師会

27年 1月号

年頭のごあいさつ



～今年の抱負～

一般社団法人 鶴岡地区医師会
会長 三原 一郎

新年あけましておめでとうございます。皆様におかれましては、決意を新たに良き新年をお迎えのことと思います。

昨年、医師会長として2期目を迎えた年でした。会長職としての仕事の他に、各地での講演や学会報告、論文の執筆など相変わらず多忙でしたが、役員、会員また職員の皆様の温かいご支援とご指導のおかげで、なんとか大過なく新年を迎えることができました。この場を借りて御礼申し上げます。

昨年、新たに取り組んだ課題は、地域医療連携室「はたる」の将来構想と地域医療ビジョン検討委員会です。ともに、今後の地域の医療・介護を統括する新たな組織づくりを目指した大きなテーマです。新年に当たり、私の今年の抱負として述べさせていただきます。

・地域医療連携室「はたる」と将来構想

「はたる」は、ご存知のように厚労省の在宅医療連携拠点事業を受託し設置した部署で、現在は地域医療連携室として3名を配置しています。活動は、訪問歯科診療を含む総合相談窓口、研修会・講演会などの企画運営、サービス事業所などへの出張勉強会のコーディネート、ホームページによる情報発信、サービス事業所や在宅医療の現状調査など地域の医療・介護に関わる多岐にわたる活動を行っています。ま

た、行政、歯科医師会、薬剤師会との定期的なミーティング、さらには、庄内南部地域連携パス推進協議会の事務局、Net4Uやちょうかいネットの運用管理や関連する会議への出席、南庄内緩和ケア推進協議会への参加や在宅医療を考える会の企画・運営なども活動に含まれます。はたるの活動は全国的にも先進事例として紹介され、数多くの視察を受け入れていますし、講演依頼も多くなっています。

このように「はたる」は、医師会の枠を超えて、地域を対象とした活動を行っているわけですが、「はたる」の運営・経費（Net4Uも含む）を医師会が全て担うことが本来のことなのか考えるべき時期ではないかと思っています。私は、「はたる」を独立した組織とし、医師会、病院、診療所、事業所、行政などが応分に負担し、運営していくことが理想的な姿ではないかと考えています。

また、当地区には南庄内緩和ケア推進協議会（庄内プロジェクト）、庄内南部地域連携パス推進協議会という活発な活動を継続している二つの協議会があります。庄内プロジェクトの活動は、がん対策、緩和ケア普及という枠を超えて、在宅医療を含む地域全体の医療・介護をカバーする活動を行っています。また、庄内南部地域連携パス推進協議会は、現在、脳卒中、大腿骨近位部骨折、糖尿病、心筋硬塞、5大がんのパスを運用し、連携パスというツールを利用し地域での疾病管理に取り組んでいます。ま

た、今後さらに増加する認知症に対しては、鶴岡市がおもにその対策を講じているわけですが、行政だけの対策には限度があるように見受けられます。このように、複数の組織が緩和ケア、がん対策、在宅医療、疾患管理、医療介護連携、認知症などさまざまな切り口で、同じ目標に向けて取り組んでいるという複雑な状況があります。「ほたる」の活動も含め、既存の組織を整理し、地域全体を統括する法人組織を新たに設置できないのか、というのが私どもが抱いてきた長年の構想です。

去年は、3－4回会合をもち、行政や病院側の意見も聴取しましたが、独立した後本当に継続できるのか、資金をどう調達するのか、医師会としてブランドがなくなるのではないかなどの課題も多く出されました。しかし、課題は課題として受け止めつつ、まずは緩和ケア推進協議会と地域連携パス推進協議会を発展的に統合した協議会づくりから始めてみようということで、現在検討を進めているところです。

・地域医療ビジョン検討委員会

一方で、国は地域医療構想（ビジョン）を策定し、病棟単位で都道府県に報告する制度を設け、更なる病床再編を進めようとしています。しかし、地域にはそれぞれに事情があり、行政主導による画一的な手法で複雑な関係性の上に成り立つ地域の医療資源を効率化できるのか疑問が多いと感じます。また、入院患者の多くが人生の終末期にさしかかる85歳以上になると予測されていますが、看取りを含めこのような方々を病院で診るのか、施設でみるのか、あるいは在宅なのか、患者・家族・住民の多様なニーズに適切に対応できる、医療・介護資源の最適化が求められています。

そのような背景の中、松田保健所長を座長とし、病院長、老健施設管理医師、かかりつけ医などをメンバーとする話し合いの場を医師会内に設置し、これからの当地域の医療・介護のあるべき姿についての提言を頂きたく諮問したのが地域医療ビジョン検討委員会です。去年は2回の会議を開催し、地域のリソースやニーズ調査の方法、看取りの基本的な考え方などを議論し、本年度末には、提言（答申）を頂くことになっています。議論のなかで、退院調整・支援、在宅医の紹介、地域包括支援センターとの連携などの機能を担う「ほたる」の発展型をイメージした「在宅診療コントロールセンター（仮称）」の設置という提案もでており、この委員会においても、地域全体を統括する組織の必要性が議論されています。

・Change & Challenge

旧来の枠組みを壊し、新しい組織を再構築するのは容易なことではありません。しかも、今回の構想は医師会内部のことだけではなく、行政、病院などを含む地域全体に関わることで、抵抗が多いのも当たり前です。しかし、変えようとしなければ、何も変わりません。理想を掲げながら、理想へ向けて少しでも前進できたと思える年にしたい。変革にはかなりのエネルギーが必要ですが、今年は、“Change & Challenge” 精神で努力してみたいと思っています。

今年一年の皆様のご健勝とご多幸を心より祈念して、年頭のご挨拶とさせていただきます。

年頭のごあいさつ



病院機能評価受審と今年の当院の課題

鶴岡市立湯田川温泉リハビリテーション病院
院長 武田 憲夫

鶴岡地区医師会会員の皆様、職員の皆様、新年明けましておめでとうございます。本年も何卒宜しくお願い申し上げます。

旧年中は、当院運営に関して、色々ご指導、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。昨年12月には、診療所の先生方を中心に、当院へのリハビリテーション対象患者さんのご紹介を依頼させて頂きました。お陰様で、早速患者さんのご紹介を戴き、皆様入院し、リハビリテーションを受け、徐々にADLが改善していらっしゃいます。今後とも宜しくお願い申し上げます。

新年に当たり、昨年度の当院の主たる行事と今年度の抱負を述べさせていただきます。

通常の医療業務以外で、昨年行われた当院にとって最も大きくかつ重要な出来事は、「病院機能評価」の受審でした。これは、財団法人「日本病院機能評価機構」が、病院の機能を様々な観点から客観的に審査、評価し、一定のレベルに達している病院を認定するもので、5年ごとに改めて受審を必要とするものです。当院は平成21年竹田浩洋前院長時代にver.6を受審、認定されており、今回は5年目の再受審となります。また、これまでの病院機能評価は、病院の規模（病床数）によって区分された審査でしたが、平成25年4月から、病院機能に応じた審査が取り入れられるようになり、当院の様なリハビリテーション専門病院は、「リハビリテーション病院」としての評価を受けることに

なりました。従って、この度の受審により、当院のリハビリテーション病院としての機能を、新たなバージョンで客観的に評価されたこととなります。評価は、「患者中心の医療の推進」、「良質な医療の実践」、「組織運営」など4領域、89項目と多岐にわたる内容を審査されました。この受審に向けての準備のプロセスは、自らの目で当院を改めて見直し、足りない点、問題点を洗い出し、修正する絶好の機会になりました。この一連の作業は、病院の全ての職員の多大な時間と労力を必要とし、日常の医療業務に加えての作業になりますので、情熱と努力がなければ遂行出来ません。この受審、認定による経済的な見返りはなく、また、努力の結果認定されても、患者さんからは見えないので、病院の評判が良くなる訳でもありません。あくまで「よりよい病院」、「これからの日本の医療を担える病院」を目指す病院職員皆の向上心と高いモチベーションによってのみ行われるものです。しかし、この受審の過程で行われ培われた病院の見直し、改善、職員の努力は、必ず当院を周囲の評価に耐えうる、患者さん、地域により役立つ、よりよい病院に育てる原動力になると確信します。

平成26年11月25日、26日に日本病院機能評価機構から3人の審査官（サーベイヤー）が来院され、予め提出した資料に基づき、書類チェック、さらに、個々の項目に関する幹部職員と直接の面接調査が行われました。最終判定結果は

未だ出ておりませんが、受審に向けての様々な準備の過程、サーベイヤーとの様々な質疑応答から、これからの当院のあるべき姿、改良すべき問題点などが明らかになりました。これを踏まえ、今年の当院の行うべき課題を私なりにまとめてみました。字数の関係で、主な3項目のみ記述します。

1) 情報の管理、保護システムなど情報関係の改善、整備。

最終的には、電子カルテの導入により解決すべき内容ですが、当面実現困難なため、今年度医師会で認められた情報整備関連予算でいささかなりとも改善がなされるものと期待しています。

2) 医療レベルのバージョンアップへの取り組み。

医師の関係する医療、看護師やリハビリテーション療法士が関連する、医療全体のレベル向上への取り組みが必要です。医師に関しては、医師不足が深刻です。当院は今3名の医師で120床の入院患者さん、外来、当直業務をこなしています。しかも、整形外科医はこの1月から不在になり、リハビリテーション専門医はおりません。これらを補うべく、リハビリテーション専門医の回診などを依頼するなど努力はしておりますが不十分であり、全力を挙げてこの問題の解決に取り組む必要があります。また、看護、リハビリテーションのレベルアップに関しても積極的に取り組む必要があります。個々の職員研修なども重要ですが、今、病院は様々な分野の認定看護師、認定療法士が病院の医療レベルアップに重要な役割を担っています。当院の職員も、これらの認定を受けられるよう、積極的に推進、援助する必要があります。これには一定期間の研修とその予算措置が

必要で、個人では賄えるものではなく、病院がしっかりサポートしなければなりません。このレベルアップのため、研究及び発表の推進、図書機能の充実など周辺環境整備も必須です。

3) 子育てサポート体制整備。

有能な職員の確保のための環境整備も重要です。その中で、当院は若い方達が多く働いており、80%が女性、その73%が40歳未満の女性です（平成25年12月時点）。従って、子育て職員へのサポートは欠かせない課題です。平成26年に、医師会で「子育て支援プロジェクト会議」を立ち上げ、約1年にわたる議論の結果、この度「要望書」が医師会長に提出されました。病院として、医師会としてこの内容をしっかり吟味実行して行くことが求められています。

以上の3点は、当面の病院経営に資することではありませんし、むしろ様々な形の時間的、金銭的投資が必要です。しかし、地域の医療の重要な一角をしっかりと担っている当院を、高齢化社会に、新たに迎える医療環境に対応させ、地域の住民を守る事の出来る役割を担う能力を持てるようにするためにも、これら投資が必須と考えます。これ以外にも、老朽化し狭隘化した当院の建物、インフラ、医療機器などより高いレベルで解決しなければならない問題も控えております。これらの点は、鶴岡市、医師会などとの話し合いの中で行い決めて行く必要があります。いずれにしろ、難問山積ですが、鶴岡地区医師会、医師会会員、医師会職員の皆様方からのご支援、ご協力を戴かなければ叶えられないことばかりです。新年早々堅い話になりましたが、何卒宜しくお願い申し上げます。

表 彰

この度 鈴木 準 先生が栄えある表彰を受けられました。
誠にありがとうございます。



保健衛生関係功労者山形県知事表彰

長年にわたり保健衛生業務の発展向上に寄与した功績が
認められ、山形県知事より表彰されました。

(12月12日表彰)

こどもクリニックすずき
鈴木 準 先生

表紙写真にご協力いただいた先生の紹介（敬称略）

目々
沢
秀
俊

伊
藤
克
彦

三
井
盾
夫

深
瀬
真
之

真
柄
博
志

岡
部
進

板
垣
茂
文

斎
藤
高
志

森
村
広
子

三
浦
道
治



ご協力ありがとうございました。



新年の抱負（年男・年女）



伊藤 克彦（伊藤耳鼻咽喉科医院）

私が父の跡を継いで開業してからお陰様で、元気で50年を迎えることが出来ました。

これからも自分の年令を考えて頑張るつもりです。

どうぞ今後共よろしく御願い申し上げます。

三井 盾夫（三井病院）

一昨年秋より思いもよらぬ病気にかかり、手術、治療を行って今は社会復帰を目指してリハビリに頑張っています。

いろいろと御迷惑もお掛けしていますが今後共よろしく御願いいたします。

深瀬 真之

新年、おめでとうございます。

昨年はスポーツ界でめざましい活躍や青色LEDでのノーベル賞受賞など明るいニュースがありました。残念ながら大災害、理不尽な事件も多数おこった1年でした。今年こそ明るい1年になることを期待しています。

気力・体力の充実に努め頑張るつもりですので、本年もどうかよろしくお願いします。

目々沢秀俊（鶴岡協立病院）

とうとう平均余命12年というところまで来てしまいました。焦らず騒がず、流れに身を任せマイペースで生きるのが、世のため人のため、また自分のため、最もいいのかも知れないと思ったりします。

Ⅱ型糖尿病は若年者に対する社会環境（予防対策・受診保障・労働環境など）が整備されれば激減するでしょう。しかしこれは医者の仕事でなく、医者も含めた社会全体の仕事ですよね、厚労省のお役人様。

斎藤 高志（たんぼクリニック）

いよいよきたかという感じです。

特に抱負はありませんが、のんびり、ゆっくり、ほっくり穏やかにすごせたらいいです。

真柄 博志（丸岡真柄医院）

気が付けば5回目の年男になっていました。

昨年11月に孫が一人誕生し、今年にもう一人誕生予定ですので“爺”としてふさわしい年齢になったのかなと考えています。

一昔前であれば還暦といえば引退の時期に該当していましたが現在はまだまだこれからといったところです。視力障害（近くが見えない）、部分的に膨らんできた体型、白色化しかつ減少してきた毛髪などの現実と戦いながら頑張りたいと思います。（重いデジイチを担いで年に一度の海外撮影研修に行ける体力がある限りは…）

板垣 茂文（荘内病院）

年も年ですので、体の動くうちに何か運動でもやりたいと思っている今日この頃です。

岡部 進（おかべ内科胃腸科医院）

この年になっても stray sheep のままです。これからも、今まで以上に皆様のお世話になることと思います。

よろしくお願い申し上げます。

三浦 道治（三浦クリニック）

鶴岡地区医師会の皆様には大変お世話になっております。

今年1年心身ともに健康でいられるよう何事もほどほどに頑張りたいと思います。

本年もよろしくお願い申し上げます。

森村 広子（鶴岡協立病院皮膚科）

あけましておめでとうございます。昨年は私事（出産）でお休みを頂き、皆様にご迷惑をおかけしました。今年はお休みした分も「誠実な診療」をモットーに頑張ります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

日時：平成26年12月16日(火)
場所：東京第一ホテル鶴岡

地域医療連携推進協議会・鶴岡地区医師会・登録医・荘内病院「合同懇談会」 新規分野の認定看護師の役割と実践



12月に行われた「合同懇談会」（参加者60名）において一昨年に引き続き、荘内病院における認定看護師の役割と実践について紹介させていただきました。

以下、今回発表した4名に内容を要約してまとめられました。

乳がん看護認定看護師 竹内 梨紗



乳がんはライフサイクル上さまざまな役割のある年代に多く罹患します。また、診断・治療されてからが長く、慢性的な経過をたどるといわれ、転移、再発に対する不安や、合併症、有害事象と付き合いながら生活していくことになります。乳がん看護認定看護師は、乳がんに関与していてもその人らしく生活が送れるよう、患者

さんと家族をサポートする役割があります。患者さんだけでなく、地域住民の乳がん啓発も役割の一つとなっています。

私は、荘内病院の8階東入院棟で勤務し、乳がん看護認定看護師として活動しています。病棟だけでなく、外来や放射線治療室でも患者さんの支援ができるように取り組んでいます。乳がんの罹患率は鶴岡地区でも年々増加傾向にあります。乳がん患者さんの支援は、病院だけでなく地域連携も重要だと感じています。乳がん啓発を含め、乳がん看護でお困りの際はいつでもご連絡ください。皆さんと共に役割を担っていきたいと思います。

糖尿病看護認定看護師 宅井 さやか



糖尿病は多くの方が抱えている疾患であり、2014年3月に出された2012年国民健康栄養調査では、糖尿病の可能性が否定できない人、強く疑われる人が男性は70歳以上で40%以上、女性は60歳以上では30%以上と発表されました。糖尿病看護認定看護師は糖尿病を抱えながら生活する方が健康寿命を全うできるように、患者が自らの力を発揮し、セルフケアを確立していく

プロセスを支援していくことを役割としています。

糖尿病看護認定看護師は、治療をどう生活に組み込んでいくのかという生活調整や療養を行っていくうえでの困り事、心配事を解決する方法と一緒に考えていきます。この生活調整と療養支援を柱に、血糖パターンマネジメント、フットケア、ケアシステム立案（糖尿病教室や市民講座など）を行います。

来年度には庄内糖尿病スタッフ会（仮）も立ち上がる予定です。糖尿病看護認定看護師をぜひ活用していただきたいと思いますと考えております。

新生児集中ケア認定看護師 和田 美枝



当院は、平成22年より地域周産期母子医療センターに認定されています。新生児集中ケア認定看護師とは、急性期にあるハイリスク新生児の身体的ケア及び、神経行動学的発達とよりよい親子関係の形成を助けるケアを行う看護師です。言葉を発しない赤ちゃんの表情や行動から、そのサインを見逃さずにキャッチして、個別的な看護を実践します。そして、赤ちゃんがNICUに入院したことで、危機状態となっているご家族の気持ちに寄り添い、親子の絆が深められるように支援していきます。

また、産科・小児科医師を始め、薬剤師や理学療法士、臨床工学技士などのコメディカルと協働して、障がいなき赤ちゃんの成育を目指

し、質の高い医療と看護を提供していきたいと考えています。

真心をこめてやさしい気持ちで、新しい生命とそのご家族を支え、一日も早く一緒に過ごせるようにサポートしていきます。そして、地域周産期母子医療センターとしての役割を果たせるように取り組んできたいと思います。

救急看護認定看護師 宮崎 隆寛



救急看護認定看護師とは、病態に応じた迅速な救命技術とトリアージの実施、危機的状況にある患者及び家族への精神面の早期介入及び支援において、的確な判断に基づいて実践や指導を行う看護師のことを言います。主な活動内容は、スタッフの役割モデルとなるよう日々の看護を実践し、院内の急変システムの構築、救急関連・急変対応に関する学習会の実施、院内研修の企画・実施、各種コース運営などを行うことです。さらに、地域の救急医療ニーズに応えていくために、診療所や施設スタッフの救急に対する日頃の思いや疑問、急変患者の対応の検証について声があればお答えしていきたいと思っています。また、救急に関しての学習会、例えばBLS講習会の開催など要望があれば、出向くことも可能ですので、その時は病院を通して依頼していただければ幸いです。以上のように庄内の救急医療の質を高めていけるよう活動していきたいと考えております。

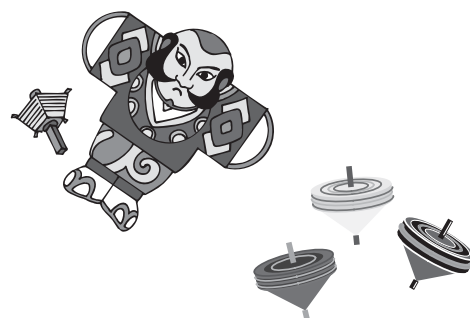
故 犬塚 信 先生のご冥福をお祈り申し上げます。

平成26年12月11日ご逝去 満87歳

めでいかすとり

表紙募集

写真、絵画、etc... 医師会総務課まで



編集後記

あけましておめでとうございます。昨年はインフルエンザが早々に流行りなんと自分も罹患してしまいました。また、エルニーニョ現象も認められ、暖冬との予想だったのですが、ふたを開ければ12月より大雪に見舞われ、除雪も大変でした。そんな中我らモンテディオ山形が4年ぶりにJ2の6位から驚きの大逆転でJ1復帰を見事に決めてくれて、大変うれしいニュースでした。またフィギュアスケートの羽生結弦選手は、中国大会でのアクシデントに遭遇しながら、ギリギリ6位でグランプリファイナルに出場して、6位からの大逆転で優勝しました。そこで6という数字は、縁起のいい幸運のナンバーと確信し、宝くじなど6がらみで思わず買ってしまったこの癖、ダメよ～、ダメダメですね。

学術広報委員今年はさらにステップアップしがんばってゆく所存です。会員の皆様も、当方より原稿依頼などお願いされた場合は、心よくお引き受けくださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

(斎藤 高志)

編集委員：三浦 道治・福原 晶子・三科 武・斎藤 高志・中村 秀幸・伊藤 茂彦

発行所：一般社団法人鶴岡地区医師会 山形県鶴岡市馬場町1-34

TEL 0235-22-0136 FAX 0235-25-0772 E-mail ishikai@tsuruoka-med.jp

ホームページにも掲載しております [鶴岡地区医師会](http://www.tsuruoka-med.jp)  URL <http://www.tsuruoka-med.jp>